

■引き上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分)の用途について

□令和7年度決算における地方消費税交付金

1, 253, 283千円

うち社会保障財源化分

776, 671千円

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられたことに伴う地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障4経費(制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)その他社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

本市の令和7年度決算における社会保障4経費への充当額は以下のとおりです。

□社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(単位:千円)

区 分			令和7年度 決算額	財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国府支出金	市債	その他		引き上げ分の 地方消費税
社会福祉	社会福祉費	老人福祉対策費	312	0		312	0	0
		障害者医療費	1,679,836	1,268,608			411,228	114,236
		地域生活支援事業費	52,547	20,120			32,427	9,008
		障害者福祉対策費	37,785	28,477			9,308	2,586
		障害者総合支援法事業費	116,534	59,340			57,194	15,888
		生活困窮者自立支援事業費	422	281			141	39
	児童福祉費	児童福祉総務費	1,500,369	1,213,747		399	286,223	79,510
		母子福祉対策費	39,923	20,753		0	19,170	5,325
		子ども福祉対策費	161,410	26,139		12,000	123,271	34,244
	生活保護費	生活保護費	1,039,721	826,770		7,364	205,587	57,110
保健衛生	保健衛生費	予防費	3,879	2,827			1,052	292
		母子事業費	2,391	1,698		397	296	82
社会保険	国民健康保険費	国民健康保険費	413,465	302,233			111,232	30,899
	社会福祉費	介護保険費	698,791	48,225			650,566	180,722
	社会福祉費	後期高齢者医療費	1,050,511	162,329			888,182	246,730
合 計			6,797,896	3,981,547	0	20,472	2,795,877	776,671